

短期入所生活介護 重要事項説明書

新篠津福祉園 短期入所生活介護事業所

1. 事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な短期入所生活介護を提供することにより要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 施設の概要

(1) 法人名	社会福祉法人 新篠津福祉会
(2) 法人所在地	北海道石狩郡新篠津村第45線北12番地
(3) 電話番号	0126-35-1705
(4) 代表者氏名	理事長 窪田 守
(5) 設立年月日	昭和49年9月24日
(6) 事業所名	特別養護老人ホーム 新篠津福祉園
(7) 指定番号	北海道0171000037号
(8) 所在地	北海道石狩郡新篠津村第45線北12番地
(9) 施設長氏名	山口 篤史
(10) 電話番号	0126-57-2730
(11) FAX番号	0126-57-2732

3. 併設事業所

【介護老人福祉施設】

- ・特別養護老人ホーム 新篠津福祉園 定員 135名

【通所介護事業・介護予防通所介護事業】

- ・新篠津デイサービスセンター 定員 28名

【訪問介護・介護予防訪問介護】

- ・新篠津福祉園ホームヘルプサービス

【居宅介護支援事業】

- ・新篠津指定居宅介護支援事業所ポプラ

4. 施設の従業者体制

職 種	職 務 の 内 容	員 数
管理者	業務の一元的な管理	1名
医師	健康管理及び療養上の指導	1名以上
生活相談員	生活相談及び支援	2名以上
介護職	介護業務	45名以上
看護師	心身の健康管理、口腔衛生と機能のチェック及び指導、保健衛生の管理	4名以上
機能訓練員	心身機能の向上、健康維持のための指導	1名以上
管理栄養士	食事の献立作成、栄養計算、栄養指導等	1名以上

5. 職員の勤務体制

事務職

- ・日勤 9時00分～17時30分

介護職

- ・早番 7時00分～15時30分
- ・日勤 8時00分～16時30分
9時00分～17時30分
10時30分～19時00分
- ・遅番 12時00分～20時30分
13時30分～22時00分
- ・夜勤 22時00分～ 7時00分

看護職

- ・早番 7時00分～15時30分
- ・日勤 9時00分～17時30分
- ・遅番 10時30分～19時00分

機能訓練員

- ・日勤 9時00分～17時30分

生活相談員

- ・日勤 9時00分～17時30分

介護支援専門員

- ・日勤 9時00分～17時30分

6. 設備の概要

- ・短期入所生活介護定員 14名 福祉園入所定員 135名

○居室 76室

4人部屋 3室

3人部屋 22室

2人部屋 20室

個室 31室

利用者様の居室は、ベッド・家具・洗面台等を備品として供えます。

○食堂・娯楽室 12室

利用者様が使用できる十分の広さを備えた食堂を設け、利用者様が使用できるテーブル・いす・箸や食器類などの備品を備えています。

○浴室 3箇所

浴室には利用者様の身体機能に合わせ、個浴・個浴（リフター付き）・車椅子浴の他、特殊浴槽を設けます。

○洗面所及びトイレ

居室の近くに車椅子用トイレ・障害者用トイレを設けています。

○機能訓練室

利用者様が使用できる十分な広さを持つ機能訓練室を設け、目的に応じた機能訓練器具等を備えます。

○その他の設備

設備としてその他に、医務室・静養室・洗濯室・汚物処理室・相談室等を設けています。

7. サービスの内容

(1) 基本サービス

①短期入所生活介護計画の立案

・利用期間が4日間以上の場合、利用者様の日常生活全般の状況を踏まえて、短期入所生活介護計画を作成します。その内容を利用者及びその家族に説明し同意を得ます。

①食事 朝食 8時から 昼食 12時から 夕食 17時30分から

・食事は利用者様の心身の状態、嗜好を考慮し適切な時間に合わせて調理します。
・医師の指示による食事の提供を行います。

③入浴

・最低、週2回入浴可能です。ただし、利用者様の体調等により、清拭となる場合があります。

④介護

短期入所生活介護計画に沿った介護を行います。

・更衣、排泄、食事、入浴等の介助
・体位交換、シーツ交換、事業所内の移動の付き添い等

⑤機能訓練

・日常生活動作の維持又は向上を日頃の生活の中で実施します。

⑥生活相談

・生活相談員をはじめ従業者が、日常生活に関すること等の相談に応じます。

⑦健康管理

・利用中の医療機関の受診は、基本的にご家族に対応いただきます。ただし、ご利用開始後必要に応じ、健康状態を把握するため外来受診する場合があります。

(2) 医療的ケア

口腔内のたんの吸引・胃ろうによる経管栄養は、本来、医療職のみが行うことのできる医行為ですが、平成23年4月より医師、看護職員との連携のもとで介護職員も行うことができるようになりました。実施にあたっては、「特別養護老人ホームにおける痰の吸引等の取扱いについて」(医政発第0401第17号H22.04.01)の条件を満たす体制づくりに施設全体で取り組みます。

①介護職員が行う医療的ケアの範囲

・口腔内のたんの吸引（咽頭の手前まで）

- ・胃ろうによる経管栄養（チューブの接続・注入開始を除く）

(3) その他のサービス

①理容室

- ・理美容の機会を設けておりますので、利用期間中に行われる場合で、ご希望の方は申し出ください。（料金は個人負担となります。）

②レクリエーション

- ・華道・手芸・書道・音楽クラブ等を定期的を実施しています。

8. 利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該短期入所生活介護が法定代理受領サービスであるときには、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

介護報酬告示額

(1) 基本料金

1 割負担の料金

介護区分	一日あたりの利用料	一日あたりの自己負担額
要介護1	6030円 (603単位) ×10%	603円
要介護2	6720円 (672単位) ×10%	672円
要介護3	7450円 (745単位) ×10%	745円
要介護4	8150円 (815単位) ×10%	815円
要介護5	8840円 (884単位) ×10%	884円

2 割負担の料金

介護区分	一日あたりの利用料	一日あたりの自己負担額
要介護1	6030円 (603単位) ×20%	1206円
要介護2	6720円 (672単位) ×20%	1344円
要介護3	7450円 (745単位) ×20%	1490円
要介護4	8150円 (815単位) ×20%	1630円
要介護5	8840円 (884単位) ×20%	1768円

(2) 加算料金 基本料金に以下の加算料金が加算されます。

() 内は2割担対象の方

- ① サービス提供体制強化加算Ⅱ 1日あたり18円(36円)
一定の割合を越える有資格者(介護福祉士)を配置することにより、専門的かつ手厚いケアを提供いたします。
- ② 機能訓練体制加算 1日あたり12円(24円)
機能訓練員による身体機能の維持・向上、健康維持のための運動等を行います。
- ③ 夜勤職員配置加算Ⅰ 1日当たり13円(26円)
基準を上回る夜勤職員の配置により、夜間の手厚いケアを実施します。
- ④ 送迎加算 施設送迎を利用されますと、片道184円(368円)が加算されます。
- ⑤ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月分の基本料金と各種加算を加えた費用に対し14.0%が介護職員処遇改善加算として上乘せされます。
- ⑥ 療養食加算 一日3食を限度とし、1食あたり8単位が加算されます。(該当者のみ)

(3) その他の費用

① 食費および居住費

食 費	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
食事に係る自己負担	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円

- ※ ・食費は、朝食365円・昼食598円・夕食482円と1食ごとの単価となります。
- ・1日の食事代の合計額が「食事に係る自己負担」を超えた場合に補足給付として支給されます。

居 住 費	第1段階	第2段階	第3段階-①②	第4段階
居住費に係る自己負担 【多床室利用の料金】	0円	430円	430円	915円
居住費に係る自己負担 【個室利用の料金】	380円	480円	880円	1,231円

② 理美容代 実費

③ その他

ア. キャンセル料

計画に位置づけられた利用日を中止した場合には、次のキャンセル料を申し受けます。

- ・利用日前日までに利用中止のご連絡いただいた場合 無料
- ・利用当日に利用中止のご連絡をいただいた場合(連絡のない場合を含む) 1日当りの利用料金

イ. その他

- ・利用者様の嗜好品の購入、行事への参加費など諸費用は実費
- ・サービス提供に関する記録の複写物に関する実費額は、1複写につき10円

(4) 利用料金のお支払い方法

前記(1)・(2)・(3)・(4)の料金・費用は、1ヵ月毎に計算しご請求いたしますので、翌月末日迄に以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

- I. 支払窓口（事務所）での現金支払
- II. 下記指定口座への振込み及び預金口座からの自動振替
銀行名：北海道信用金庫 新篠津支店
普通預金口座名義：社会福祉法人 新篠津福祉会
特別養護老人ホーム 新篠津福祉園 施設長 山口 篤史
口座番号：0108655
- III. 預金口座からの自動振替（北海道信用金庫またはJA新篠津に口座をお持ちの方）
サービス利用月の翌月25日に振替となります。

9. サービス利用に当たっての留意事項

- ① 利用者様又はそのご家族は、体調の変化があった際には事業者にご一報ください。
- ② 利用者様は、事業所内の機械及び器具を利用される際、必ず従業者に声をかけてください。
- ③ 事業所内での金銭及び食べ物のやりとりは、ご遠慮ください。
- ④ 従業者に対する贈り物や飲食のもてなしは、お受けできません。

10. 非常災害対策

事業所は、非常災害その他の緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画を作成し、消防計画に基づき、年3回以上利用者様及び従業者の訓練を行います。

11. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者様の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

12. 事故発生時の対応

サービス提供時により事故が発生した場合には、ご家族、市町村及び関係諸機関等へ連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合は、損害賠償を速やかに行います。

13. 個人情報の提供及び守秘義務に関する対策

施設及び従業者がサービス提供上必要と認めた場合、契約者の調査票・主治医意見書及び家族情報をサービス担当者会議ならびに、通院入院となった場合、医療機関へ情報提供させていただきます。なおその他の場合においては業務上知り得た利用者様又はそのご家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

14. 入所者の尊厳

利用者様の人権・プライバシー保護のため、従業者教育を行います。

15. 身体拘束の禁止

原則として、利用者様の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむをえない理由により拘束せざるを得ない場合には事前に利用者様及びそのご家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その様態及び時間、その際の利用者様の心身の状況ならびに緊急やむをえない理由について記録します。

16. 苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

- 苦情相談受付窓口（担当者）
 〔施設福祉課長〕 戸来 幸恵
- 苦情解決責任者
 〔施設長〕 山口 篤史
- 電話番号 0126-57-2730
- 苦情相談受付時間 毎週 月曜日～金曜日（9:00～17:30）
 事前にご連絡いただければ夜間・土・日祭日でもかまいません。
 また、ご意見箱は当園玄関及び施設内に3ヶ所に設置しています。

- 第三者委員における相談及び苦情の受付
 岡田 有司（石狩郡新篠津村第45線北13番地） TEL 0126-58-3280
 藤原 孝徳（石狩郡新篠津村第47線北19番地） TEL 0126-57-2544
- 行政機関その他におけるご相談や苦情受付
 新篠津村役場 住民課 所在地 石狩郡新篠津村第47線北13番地
 電話番号 0126-57-2111
 受付時間 9:00～17:15（月～金曜日）
 国民健康保険団体連合会 所在地 札幌市中央区南2条西14丁目
 電話番号 011-231-5161
 受付時間 9:00～17:15（月～金曜日）
 福祉サービス運営適正化委員会
 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる 2・7
 電話番号 011-204-6310
 受付時間 9:00～17:15（月～金曜日）

苦情処理の手順

〈苦情受付担当者〉

- 苦情相談の内容を十分に聴き、その内容を的確に把握して、その内容を記録し、読み上げる等して利用者様等に確認を求め、解決責任者へ報告いたします。

〈苦情解決責任者〉

- サービスに対する苦情相談の処理にあたっては、調査を行い、改善が必要と認められる場合は速やかに改善を図り、その結果を申立人に説明いたします。また、必要に応じて申立人に第三者委員への報告の可否を確認します。

17. 協力医療機関

施設では、下記の医療機関や歯科医院に協力をいただき、利用者様の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

協力医療機関

名称	医療法人 すこやかクリニック新篠津	
住所	石狩郡新篠津村第46線北12番地	電話 0126-57-2334
名称	医療法人社団 明日佳 札幌明日佳病院	
住所	札幌市中央区宮の森1条17丁目1-25	電話 011-641-8813
名称	医療法人社団 明日佳 岩見沢明日佳病院	
住所	岩見沢市志文町297-13	電話 0126-25-5670
名称	医療法人社団 明日佳 桜台明日佳病院	
住所	札幌市厚別区厚別西5条5丁目1番1号	電話 011-894-8181
名称	医療法人社団 明日佳 白石明日佳病院	
住所	札幌市白石区中央1条5丁目1番10号	電話 011-823-5151

協力歯科医院

名称	しんしのつ村歯科診療所	
住所	石狩郡新篠津村第45線北14番地	電話 0126-39-2118

◇緊急時の連絡先

緊急の場合には、ご記入いただいた身元引受人に連絡します。

18. 損害賠償について

当施設において、施設の責任により利用者様に生じた損害については、施設は、速やかにその損害を賠償します。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害の発生について、利用者様に故意又は過失が認められた場合には、利用者様の置かれた心身の状況等を斟酌して減額するのが相当と認められた場合には、施設の損害賠償責任を減じさせていただきます。

19. 第三者による評価の実施状況について

第三者による評価の実施状況	1 あり	～	・実施日	—
			・評価機関名称	—
			・結果の開示	—

2 なし